公共施設等の管理に関する基本方針

◆ 施設総量・ライフサイクルコストの縮減

◇ 公共施設等の総量の縮減目標

道路及び橋りょうについては、削減余地が極めて少ないことから、予防保全による長寿命化を中心とした対策を講じた上で、管理運営費の縮減を図るほか、公共施設等の総量縮減と総量縮減を想定した保全対象・水準の絞込みなどを行います。

公共建築物の総量縮減は、10年ごとに期間を区切り、市民サービスの激変を緩和することに努めます。

これらの方針のもとで試算を行ったところ、現在の公共建築物の総量（延床面積）のうち42%を今後40年間で縮減することが必要になる結果になりました。

したがって、本市の公共建築物の総量適正化目標は、計画期間とする**今後30年間で32%の公共建築物総量（延床面積）を縮減**することとします。

◇ ライフサイクルコストの縮減

日常的・定期的な点検・診断結果によって保全すべき設備及び更新時期などを把握した上で、予防保全の考え方を取り入れ、長期的な視点から維持管理コストを平準化するとともにライフサイクルコスト（維持更新費）の縮減に努めます。

◆ 魅力ある公共サービスへの転換

◇ 複合化・集約化等によるサービス機能の向上

施設の統合や廃止の方向性を見据えた個々の施設評価の際には、施設のハード面（築年数・耐震性能など）及びソフト面（費用対効果・利用度など）についての評価に加え、市の公共建築物全体から見た配置状況や施設の重要性を勘案します。

◇ 公民連携及び広域連携の推進

継続して保有する施設及びインフラ施設については、効果的・効率的な管理運営・整備を検討します。検討に当たっては、指定管理者制度[1]の促進やPPP/PFI等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行います。

◆ 戦略的なマネジメント体制の確立

◇ 公共施設マネジメントの一元化

施設の老朽度や維持管理費用、利用状況等に関する情報の一元管理、修繕や建替えにあたっての優先順位の意思決定、個別計画と基本計画との調整など、庁内横断的な取り組みが必要であり、それらの取り組みを推進するため、一元的に管理できる体制の整備を図ります。

◇ 市民参画による公共施設マネジメントの推進

公共施設等のあり方の見直しは、今後の本市の持続可能なサービス提供にとって非常に重要なものであり、計画の実行にあたっては市民や市議会などと情報を共有し、共に進めることが重要と考えています。

江津市公共施設白書：概要版　平成 29 年 3 月
江津市　政策企画課　〒695-8501　島根県江津市江津町 1525 番地　本庁舎３階
TEL：0855-52-7925　FAX：0855-52-1380　E-mail seisakukikakuka@city.gotsu.lg.jp
江津市ホームページ：http://www.city.gotsu.lg.jp/soshiki/2/4734.html

江津市公共施設等総合管理計画・概要版

計画の位置づけと計画期間

◇ 計画の位置づけ

国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、江津市における「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として位置付けます。

施設整備の方針が今後のまちづくりに大きく関連するため、「第５次江津市総合振興計画」や「新市建設計画」に次ぐまちづくり計画の上位に位置付けるとともに、その他施設整備に関連する各種個別計画との連携・整合を図ります。

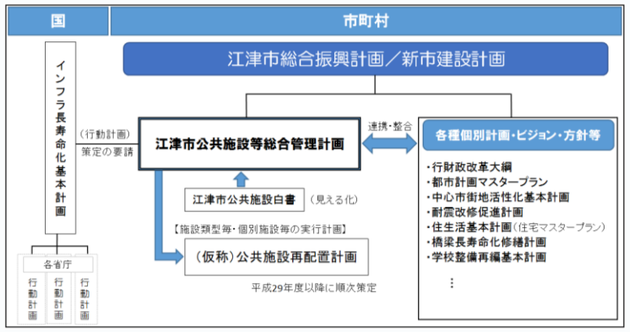

◇ 計画期間

計画期間は平成28年度から平成57年度までの30年間です。

最初の10年間を重点期間として位置付けます。その後、25年後の平成53年（2041年）を更新の山のピークと設定し、30年後まで10年ごとに評価・検証を行い必要に応じて見直しをかけながら計画を更新します。

本市の人口推移と財政状況

今後も人口は減少傾向にあり、公共施設整備に充てる経費を確保し続けることが難しくなると考えられます。

◇ 人口推移

本市における人口推移をみると、右肩下がりの減少傾向にあり、昭和60年から平成27年にかけて、30年間で人口は8,469人、率にして25.7%減少しています。

江津市人口ビジョンに基づく推計では、本市の人口はさらに減少傾向が続き、平成52年（2040年）には17,300人（平成27年比△29.3%）、平成72年（2060年）には14,000人（同△42.8%）なると予測されています。

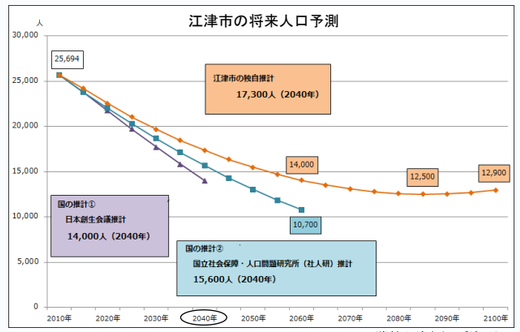

（資料：江津市人口ビジョン）

図.　人口推移と将来人口の推計

◇ 財政状況

福祉・医療サービスなどの社会保障関連費である扶助費については、増加傾向にあり、注視が必要な状況です。

道路や橋りょう、学校や文化施設などの建設や修繕費用である普通建設事業費については、今後予定されている建設事業を見込みつつも、歳出に占める割合は大きく望める状況にはないと見込んでいます。

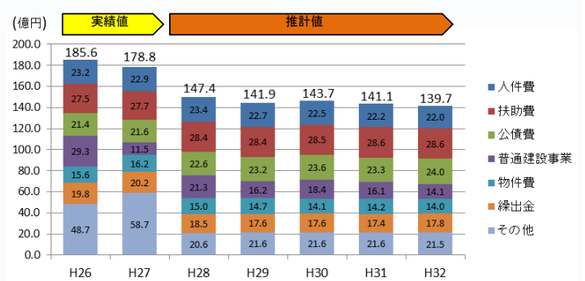

図.　歳出

公共施設等の現況

本市が保有する公共建築物は 253 施設、延床面積は約 17.7 万㎡です。

平成 27 年 3 月末現在における公共建築物は、253 施設で総延床面積は 177,077.08 ㎡となっています。

これは普通財産（29 施設、延床面積は 13,196.62 ㎡）を含んだ値となっており、普通財産を含まない公共建築物は、224 施設で総延床面積は、163,880.46 ㎡となっています。

施設分類の中では、学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設となっています。

公共建築物の延床面積保有量は中部地区が最も多くなっています。

大分類	施設数	構成比	延床面積	構成比
市民文化系施設	37 施設	14.6%	25,158.01 ㎡	14.2%
	35 施設	13.8%	20,974.01 ㎡	11.8%
	2 施設	0.8%	4,184.00 ㎡	2.4%
社会教育系施設	5 施設	2.0%	2,600.43 ㎡	1.5%
	2 施設	0.8%	645.11 ㎡	0.4%
	3 施設	1.2%	1,955.32 ㎡	1.1%
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	6 施設	2.4%	17,727.58 ㎡	10.0%
	5 施設	2.0%	8,947.65 ㎡	5.1%
	1 施設	0.4%	8,779.93 ㎡	5.0%
産業系施設	7 施設	2.8%	2,933.19 ㎡	1.7%
	7 施設	2.8%	2,933.19 ㎡	1.7%
学校教育系施設	15 施設	5.9%	60,085.09 ㎡	33.9%
	8 施設	3.2%	30,004.75 ㎡	16.9%
	4 施設	1.6%	25,465.59 ㎡	14.4%
	3 施設	1.2%	4,614.75 ㎡	2.6%
子育て支援施設	16 施設	6.3%	6,713.23 ㎡	3.8%
	7 施設	2.8%	5,299.39 ㎡	3.0%
	9 施設	3.6%	1,413.84 ㎡	0.8%
保健･福祉施設	7 施設	2.8%	3,481.31 ㎡	2.0%
	5 施設	2.0%	2,509.98 ㎡	1.4%
	2 施設	0.8%	971.33 ㎡	0.5%
医療施設	2 施設	0.8%	108.57 ㎡	0.1%
	2 施設	0.8%	108.57 ㎡	0.1%
行政系施設	71 施設	28.1%	9,148.26 ㎡	5.2%
	7 施設	2.8%	7,193.90 ㎡	4.1%
	56 施設	22.1%	1,786.48 ㎡	1.0%
	8 施設	3.2%	167.88 ㎡	0.1%
公営住宅	31 施設	12.3%	28,751.33 ㎡	16.2%
	31 施設	12.3%	28,751.33 ㎡	16.2%
公園	10 施設	4.0%	715.09 ㎡	0.4%
	10 施設	4.0%	715.09 ㎡	0.4%
供給処理施設	6 施設	2.4%	4,840.20 ㎡	2.7%
	6 施設	2.4%	4,840.20 ㎡	2.7%
その他	11 施設	4.3%	1,618.17 ㎡	0.9%
	11 施設	4.3%	1,618.17 ㎡	0.9%
普通財産	29 施設	11.5%	13,196.62 ㎡	7.5%
	29 施設	11.5%	13,196.62 ㎡	7.5%
合計	253 施設	100.0%	177,077.08 ㎡	100.0%

表.　類型別公共建築物の施設数・延床面積

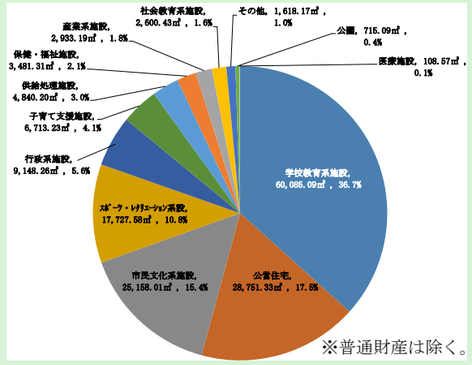

※普通財産は除く。

図.類型別公共建築物の延床面積

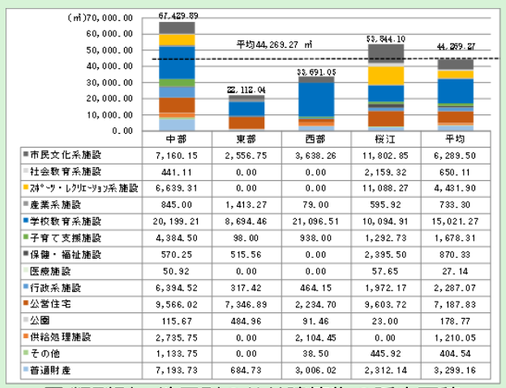

図.類型別・地区別の公共建築物の延床面積

公共建築物の約５割が築 30 年以上経過しています。

◇ 経過年数

整備から40年以上を経過している施設は54施設で施設全体の24%（延床面積比で25.1%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は65施設で施設全体の29%（延床面積比で23.2%）あります。

老朽化が進み、今後30年で耐用年数の到来を迎える施設は全施設の53%（延床面積比で48.3%）を占め、将来の施設更新の課題の顕在化しています。

経過年数	施設数ベース			延床面積ベース（㎡）		
		構成比	構成比累計		構成比	構成比累計
60年以上	3	1.30%	1.30%	4,961.20	3.00%	3.00%
50年以上60年未満	14	6.30%	7.60%	17,447.57	10.70%	13.70%
40年以上50年未満	37	16.50%	24.10%	18,636.94	11.40%	25.10%
30年以上40年未満	65	29.00%	53.10%	38,090.51	23.20%	48.30%
20年以上30年未満	48	21.40%	74.50%	29,944.97	18.30%	66.60%
10年以上20年未満	38	17.00%	91.50%	31,024.51	18.90%	85.50%
10年未満	19	8.50%	100.00%	23,764.83	14.50%	100.00%

図.　経過年数別延床面積

耐震性能に課題のある公共建築物は、全体のうち約２割となっています。

◇ 耐震性

現行の新耐震基準が施行された昭和 56 年 5 月以前に整備された施設が多くなっており、そのうち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は 44 施設（40,359 ㎡）あります。これは、全施設の 20%（延床面積比 25%）に当たり、将来の施設更新に加え、耐震性能をどのように確保するかも課題です。

更新費用の推計

公共建築物は、今後 40 年間に 669 億円、年平均約 17 億円が必要になります。

◇ 公共建築物

今後40年間、公共建築物をそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、40年間で**総額約669億円**、**年平均約17億円**となります。

今後40年間のうち、最初の10年間において公共建築物の大規模改修及び建替えに伴う更新費用が237億円と最も多く要する推計結果となっています。

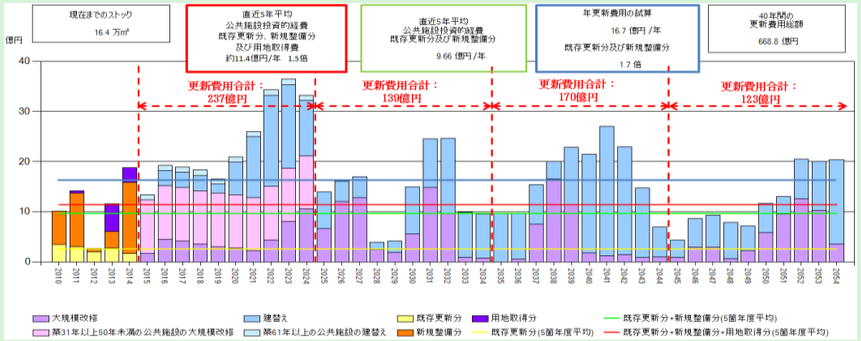

図.　将来の公共建築物の更新費用の推計

◇ インフラ施設

今後 40 年間において、現在敷設している道路等をそのまま維持し続ける場合、更新費用の総額は**約 1,013 億円**、**年平均約 25 億円**が必要となります。

今後 40 年間のうち、最後の 10 年間においてインフラ施設の更新費用が 337 億円と最も多く要する推計結果となっています。

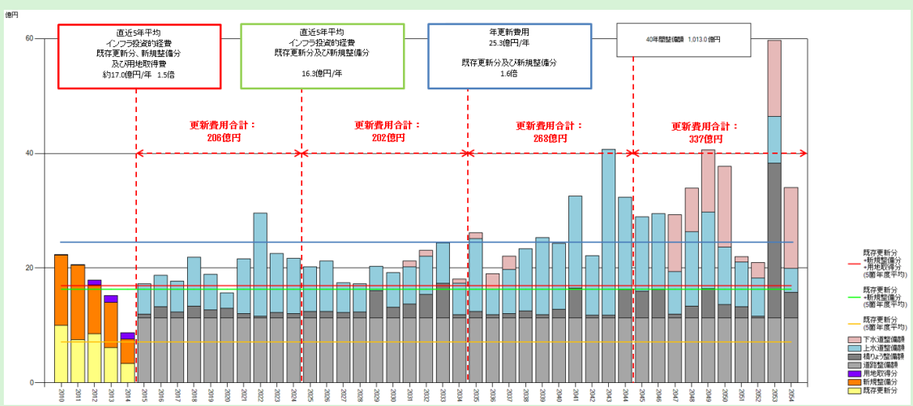

図.　将来のインフラ施設の更新費用の推計